

平成 2 7 年度 第 7 回足立区総合教育会議 議事録

会 議 名	平成 2 7 年度 第 7 回足立区総合教育会議			
開催年月日	平成 2 7 年 1 1 月 1 9 日 (木)			
開 催 場 所	足立区役所 8 階 庁議室			
開 催 時 間	午後 1 時開会			
構 成 員 及び出欠	区長 近藤 やよい	出席	教育長 定野 司	出席
	教育委員(教育長職務代理) 小川 正人	出席	教育委員 桑原 勉	出席
	教育委員 花岡 恵三	出席	教育委員 小川 清美	出席
関係職員	総合事業調整担当部長 秋生 修一郎		総務部長 大山 日出夫	
	地域のちから推進部長 井元 浩平		産業経済部長 石居 聡	
	衛生部長 大高 秀明		教育次長 山本 聖志	
	学校教育部長 宮本 博之		子ども家庭部長 伊藤 良久	
	生涯学習振興公社事務局長 永井 章子		政策経営課長 中村 明慶	
	総務課長 鳥山 高章		秘書課長 高橋 俊哉	
	地域文化課長 浅見 信昭		教育政策課長 杉岡 淳子	
	教育指導室長 浮津 健史			
事 務 局	政策経営部 政策経営課 経営戦略担当 佐藤 雅憲 経営戦略担当 甲斐 貴大 学校教育部 教育政策課 教育政策担当 楠山 慶之			
会議に付した 議題	1 教育大綱(案)パブリックコメントによる意見募集について 2 協議・調整事項 (1) 小中学校における二期制、夏季休業日の短縮、 土曜授業の見直しについて (2) 高校生の中退防止に向けた中高連携の取組み等について			

第 7 回足立区総合教育会議

日 時 平成 2 7 年 1 1 月 1 9 日 (木) 午後 1 時開会

場 所 足立区役所 8 階 庁議室

○中村政策経営課長

それでは定刻となりましたので、ただいまより平成27年度第7回足立区総合教育会議を開催させていただきますと思います。

私は、本日の司会を務めさせていただきます政策経営課長の中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本会議の運営についてご説明いたします。本会議は公開を原則としまして、会議記録はホームページで公開をさせていただきます。また、会議録作成のために、皆様のご発言を録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、お配りした資料の確認をさせていただきます。

まず、1枚目が本日の次第でございます。次第の次に本日の出席者名簿、席次表が用意されてございます。本日、区長並びに教育委員会の求めに応じて関係する職員も同席させておりますので、出席者についてはこの名簿でご確認いただきたいと思います。

続いて、資料1は、教育大綱（案）となっております。

資料2は、パブリックコメントの流れ及び表題の公募についてという資料でございます。

資料3が二期制・夏季休業日・土曜授業についてという資料でございます。

資料4が第2回の高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会の資料になってございます。

資料5が高校中退者・卒業後進路未決定者の支援に関する取り組み状況でございます。

そして資料6が総合教育会議の事務日程（案）、そして最後につけましたのが前回、6回目の議事録となっております。ご確認をよろしくお願いいたします。以上になります。

それでは、よろしければ、以降の議事の進行は区長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

1．教育大綱（案）パブリックコメントによる意見募集について

○近藤区長

それでは議事の1でございます。教育大綱の案、これはパブリックコメントを行わなければなりませんので、そのパブコメの意見募集について審議をさせていただきます。まず、お手元にございます資料1について、事務局から説明させていただきます。

○中村政策経営課長

それでは、私から資料1、資料2を使って説明をさせていただきます。

資料1は、これまでご議論いただきました大綱（案）について、パブリックコメント用にレイアウト

トを大分変更しまして、A3判のリーフレットの形式でまとめたものでございます。

まず表紙を見ますと、この表には「夢」という題字と、教育大綱に関するリード文をつけております。このような形を考えてございますが、この題字については後ほど少し詳しくご説明しますが、この文字に関する公募をして表紙としたいと考えてございます。

また、こちらの全体ですが、今回パブリックコメント用として作りましたが、実際のパブリックコメントでは、これに少しレイアウトなどの修正を加えたものでパブリックコメントを考えてございます。また修正版については後日、皆様に配付したいと考えてございます。

おめくりいただきまして資料の見開き、2ページ目、3ページ目に当たる部分をご覧いただきたいと思います。こちらは上半分がこの教育大綱の基本理念、それから乳幼児期、青少年期、成人期それぞれの方針を記載した、この全体を「足立区教育大綱」と考えてございます。

また、この資料については、その下半分にそれぞれのライフステージごとの説明、考え方について記載して、上の理念と下の考え方をセットでお読みいただくような形にしております。

また、表記について、これまでは文章形式であったものを箇条書きの形式にして、より簡潔な形に変えてございます。

それから最後のページ、裏面ですが、「～大綱の実現に向けた2本の柱～」として、教育大綱における理念、それを支える2つの柱、「1 誰もが子どもを支える主役」と「2 貧困の連鎖を断ち切る教育」を裏面に書いた、このような構成で考えているところでございます。

また、資料2はパブリックコメントの流れについて記載したものでございます。本日このパブリックコメント用の教育大綱（案）をご承認いただいた後に考えておりますのは、今後そのパブリックコメントを11月25日号の広報並びにホームページ等々で周知をして、実際の意見募集を12月7日から1カ月と考えてございます。このパブリックコメントについては、同時に議会にも報告をしたいと考えております。

また、意見募集後、来年1月8日以降、その意見の考え方についての回答などをまとめつつ、教育大綱の案を固めて、2月8日に予定しております次の第8回総合教育会議で決定をいただき、公表していくという流れを今のところ考えてございます。

また、表題の公募ですが、このパブリックコメントのスケジュールに合わせた形で公募を考えておりまして、「夢」という文字を毛筆として作品をご提出いただくとともに、その「夢」に込めた思いを、大体100字ぐらいの小さな作文のようなものを添付してもらって、そこで選考をさせていただければと考えております。

募集の対象者は、小学生から高校生ぐらいを考えてございます。そして、これらの周知方法につ

いては記載のような形で周知したいと考えております。

また、選考については、この作品について専門家のご意見をいただきながら区長並びに教育委員会の皆様でご選考いただきたいと今のところ考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○近藤区長

それでは、今の説明についてご質問はございますでしょうか。

パブリックコメント用の形式は、今日お示しいただいたものと大分変わるということによろしいのでしょうか。どのようになりますでしょうか。

○中村政策経営課長

まず色も、今日は白黒ですが、カラーで考えてございます。特に開いた2ページ目、3ページ目の見開きの部分については、この図柄の体裁は少し改良を加えたいと考えてございますので、レイアウトが変更になるということを想定しております。ですので、書いてある文字については、基本的に内容について変更するものではございません。

○近藤区長

何かご質問はございますでしょうか。もちろんパブコメ用の案については事前に教育委員の皆様にはご確認いただけるように調整させていただきます。

それと、教育大綱とはどの部分ですかと聞かれたときに、どこまでが教育大綱という認識でいくかということです。つまり、実現に向けた2本の柱も含めて大綱とするのかどうかというところだとは思いますが、こういったものでしょうか。もちろん、これも含めて大綱ということによろしいですね。

○定野教育長

はい、そういう理解でしたね。

○近藤区長

ありがとうございます。では、そのように進めさせていただきます。

○定野教育長

1つ確認ですが、「夢」の表題の公募ですが、区内の区立小中学校、それから高校というのは区内の公私立学校ということでよいでしょうか。

○中村政策経営課長

そのように考えております。

○伊藤子ども家庭部長

今の「夢」の字ですが、これは毛筆でないといけない、例えばデザインの字ではいけないということですか。毛筆だと選択の幅がすごく狭いような気がするのです。

○近藤区長

では、幅広く、どのようにという、ちょっと難しいですが、大勢の方にいろいろなアイデアを出していただいと。ということは、この大綱を周知する意味でも公募をしようということになったものですから、その辺のところ、では、こういったものを対象とするかについては、また少し事務局で検討したいと思います。

もちろん一定程度の優秀な作品については、アトリウムで展示するなり何なり、広く区民の方に見ていただくということも考えております。

○宮本学校教育部長

1点確認ですが、この教育大綱については、普遍的な基本理念ということで、特に期間は定めないということでもよろしいかどうかの確認をとりたいと思います。通常、例えば基本構想、基本計画については計画期間ということで、例えば目標年次を置くとかいうことで12年とか置きますが、この教育大綱については、特にその期間は定めない、普遍的な基本理念という位置づけにするのか、あるいは計画期間を定めておくのか、その点についてちょっと確認をしたいと思います。

○近藤区長

事務局の考え方はどうですか。

○中村政策経営課長

事務局では、特に何年という期間を定めない形で考えてつくらせていただいております。

○定野教育長

私もそれでよいと思うのです。この下に教育目標や教育方針が出てくるので、これは普遍的なものと。そして時代が変われば普遍的なものも変わるでしょうから、そのときに変えればよいのかなと思います。

○近藤区長

区長が教育委員会と諮って決定するということですから、区長が代われれば、新しいものをご考案なさるということもあるかも知れませんが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

２．協議・調整事項

（１）小中学校における二期制、夏季休業日の短縮、土曜授業の見直しについて

○近藤区長

それでは、続いて議事の２でございます。小中学校における二期制、夏季休業日の短縮、土曜授業の見直しについてに入らせていただきます。

こちらについては、教育委員会から資料を頂戴しておりますので、まず教育長から資料の内容についてご説明をお願いします。

○定野教育長

資料３をお願いします。二期制、それから夏季休業日、土曜授業というのは非常に関連性があるので、この３つについてお話をしたいと思います。資料３です。

まず、二期制ですが、これについては平成15年度に試行があって、平成16年度から全校で実施されています。１年を２学期に分けるというものです。

導入の目的ですが、始業式、終業式などの行事が１回ずつ減ることもあって、授業日数を確保するというのが一番の目的で、さらに評価期間が長くなるということで、評価や学習の継続性を高めることができるということが当時の資料から読み取れます。

二学期制のメリット、デメリットを少し挙げてみました。今申し上げた、長いスパンで子どもの変化を見ることができる、通知表が１回減るといったことがメリットに挙げられておりまして、デメリットとすれば、逆に通知表が１回少なくなるので、生徒や保護者の不安感があるといったものが挙げられています。

３ですが、では、三学期制に戻した場合どうかという視点に立って、ここに記載がありますが、例えば授業時数の関係ですが、始業式や終業式当日に、実はもう既に給食を実施するなどして授業時数を確保しているところもあります。もし三学期制にすれば定期考査も１回増えるわけですが、授業時数については確保できるという見通しがあります。

それから学習の連続性ですが、三学期制では定期考査の回数が増えます。逆に３回にしたほうが成果を小刻みに評価できるという点で、ここにも効果が出るだろう。二学期を三学期制にした場合のメリットに近いものですが、戻した場合でも授業時数をとれるということと、成果が細かく評価できるというメリットが出てくるところであります。

４ですが、昨年度、平成26年度、教育委員会有識者会議で意見が出されています。お読みになってのとおりですが、下のところで、学校の立場から、賛成の意見が多いのですが、慎重な意見もある、成績表をつける回数が増えることにより教員の負担感が増加する。昨今、教員の負担感が高いとい

う問題がありますが、これについて成績表をつける回数が増えるということがあるということです。

裏面へ行って、次は、夏季休業日の短縮と土曜授業です。夏季休業日の短縮については、8月の最後の週を、夏季休業日を繰り上げて授業を行うというものですが、これは平成18年度に試行、平成19年度から全校で実施しています。

この導入の目的ですが、これについても授業時数の確保の必要から夏休みを短縮したものです。

2、夏季休業日短縮の見直し、つまり平成19年度以前のように8月31日までを夏休みとした場合にはどうかということですが、その表にあるように、小学校では時数に余裕があるので、中学校でおおむね25時間程度の授業時数の確保が別に必要であるということになります。

そして、印のところにありますが、これについては土曜授業を、今は月1回ですが、これを全部の月というわけではありませんが、月2回程度、毎月2回にすれば、この時数を確保することができるということです。ですので、土曜授業とも関係があるというのはこの話でございます。

そして3、教育委員会有識者会議での意見、これは先ほど申し上げた平成26年度に行われておりますが、(1)夏季休業日の短縮の見直しについては賛成の意見が多いという中で、特に夏季休業を短縮しているために、今、全国大会などの部活の大会が夏休みの最後のほうにあるのですが、これへの参加に影響していることがあると。つまり夏休みを普通の8月31日までにすれば、参加が容易になるということであります。

それから(2)土曜授業の拡大については、3つ目の●印で、月2回土曜出勤という面で、教員の負担感が増大する、慎重な意見もあるというところですが、これはどうも夏休みの問題もありますから、私はトータルだと変わらないと評価しております。

以上で二学期制、それから夏季休業日と、それに絡む土曜授業について、ご説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○近藤区長

ということで、これでご議論いただくということですか。

○定野教育長

そうですね、もしよろしければ、少しご意見をいただきたいと思います。

○近藤区長

個人的にいろいろお考えを伺えればと思いますが、一つ私が伺いたいことは、土曜授業については全区統一的に第何土曜日ということで、内容も統一されているということによろしいのですか、それとも各学校に一定程度任されている部分があるのでしょうか。

○定野教育長

裏面の表を見ていただくと、平成23年度から土曜授業については全校で実施しています。その中でも、内訳にあるように授業（各教科・道徳等）とあるのは、ほぼ授業を埋めていますので、各学校がカリキュラムを決めてやっていると。ただ、全体の時数としては、ここにあるように小学校では23.0、中学校では24.6を授業に充てている、授業をやっているということです。勝手にやっているわけではなくて、そこに授業を当て込んでいるということです。

○近藤区長

第何土曜日をやる、やらないとかということも……。

○定野教育長

それは統一されていて、第2土曜日でやっています。

○近藤区長

この使われ方、土曜授業の内容についてはおおむね良好という認識ですか。

○浮津教育指導室長

小学校に関しては時数に割と余裕がありますので、基礎的な学習の取り組みを取り入れたりしています。中学校に関しては、ちょっと時数がぎりぎりということで、通常の授業をしているというところですので、教育課程の届出どおりに実施しているというところでございます。

○近藤区長

これは仮に夏休みの短縮を考える場合に、小学校、中学校は同時に、両方とも9月から始めなければなりません。つまり、小学校は9月から、中学校はまだ余裕がないので、当面8月のおしまいからという形での実施ということは選択肢にないということによろしいのでしょうか。

○定野教育長

今年、どうだろうかと検討したのですが、保護者は、両方通わせているとか、給食をどうするかということも含めると、やはり合っていたほうがよいだろうということです。小中を別々に考えればよいのですが、小中ということを見ると、難しいということです。できれば一緒にしたいと。

○近藤区長

ただ、慎重な意見のトップが、部活動の大会と重複、部活動を理由に9月の開始が難しいというのは、もちろん部活を中心に学校を立て直している状況があることも事実ですから、それはよくわかる……。

○定野教育長

これは逆で、8月の終わりに全国大会があるので、今、授業があるので出られない学校が出てき

ていると。逆なのです、全国はほとんどが夏休みは31日までですから、9月にすればそこに参加できるわけですが、うちの学校の子どもたちが参加できないと。

○近藤区長

それと、かつては、小川正人先生から、国からカリキュラムの変更があるのではないかと、少し様子を見たらどうかというようなご意見もあったように記憶しているのですが、それについてはいかがですか。

○小川（正）委員

区の有識者会議や教育委員会で、二学期制から三学期制への移行ということについて検討を進めてきましたが、私個人の受け止めでは、もう大体三学期制移行でよいという大筋の確認があったような気が致します。ただ、いつからというときに、やはり慎重を要するということで一つ留保条件があり、次期の学習指導要領改訂が一体どのような内容になるか、去年まではまだわからなかったという経緯がありました。

今、次期の学習指導要領改訂の議論が中教審でなされているのですが、8月に次期の学習指導要領改訂の基本方向をまとめた教育課程企画特別部会の「論点整理」というものが公表されました。そこで確認されたことは、特に小学校の場合には小学校5年、6年から英語を正規の教科にするとか、道徳教育も特別な教科にするというような見直しがありますので、小学校の1週間の授業時数をどうセッティングするかが非常に大きな課題になっていました。

まだその議論に最終決着はついておらず、最終的には来年の秋に決定するのですが、この間の審議状況を伺っていると、基本的には小学校の授業時数は増やさない、次期の改訂は今の授業時数で行うという方向性のようですし、もう一つは、これはまだ決定したわけではないのですが、英語の授業時数も現在の週2コマから1コマ増やし週3コマになる予定です。その増える1コマも現場の負担増にならないような形態での授業—例えば、モジュール授業等で行えるような工夫も考えられるという論議もされているようです。

○近藤区長

それは、もう小学校1年生からですか。

○小川（正）委員

いいえ、5年、6年です。

大凡、そういう方向ですので、次期の改訂では、授業時数が大幅に増えるということはなさそうだということがどうも確認できそうなので、授業時数は増えないということを前提にして、二学期制から三学期制というようなことを検討できるような条件がようやく確認できた段階です。

○定野教育長

先生、今の話ですが、中学校も増やさないという方針だということですね。

○小川（正）委員

はい、そうです。ですから、仮に次期の改訂で授業時間数が増えた場合には、やはり二学期制から三学期制に移行した場合、その増えた授業に対応できなければ問題ですので、その辺は慎重に次期学習指導要領改訂の方向性を見定めてから判断しましょうというようなことで今までペンディングにしていたのですが、今のような状況がもうほぼ確定しましたので、私とすればもう判断してよい時期かなと思っています。

○近藤区長

二学期制か三学期制かについて、全国的な趨勢としてはどうなのでしょう。

○小川（正）委員

基本的には、三学期制のほうが圧倒的に多いですし、二学期制を一時導入した自治体でも、三学期制に戻すところが増えていきます。

○近藤区長

その理由は何ですか。

○小川（正）委員

基本的には、時数については、もうさまざまな努力で三学期制にしても確保できるというようなことだと思います。

○近藤区長

そうすると、区としては少なくともこの二学期制と三学期制の問題については、いつをめぐに結論を出していくというような考え方なのですか。

○定野教育長

この次の秋ですが、もう学校の教育課程のカリキュラムを決めますから、その前には結論を出したいと。そして平成29年の4月からは始めたいと。

○近藤区長

変えるとしたらということですね。

○定野教育長

変えるとしたらですね、そういうことになるだろうと思います。

○近藤区長

次長は現場にいらして、どのようにお考えですか。

○山本教育次長

いろいろな必要があって取り組んできたのですが、一番大きいのは、やはり夏休みの取り扱いなのです。間に長い夏休みが入って、それが終わって、その前期が終わるという区切れが、どうしても最後まで違和感を感じている学校が多かったと思います。

ただ、足立区では10年たっていますので、慣れてしまったというところもあるのですが、一応7月20日前後ですが、長い夏休みの前に通知表を渡して、一区切りをつけてという願いのようなものが、現場では結構あったかなと思っています。

○近藤区長

そうしますと、今日は夏季休業の短縮と土曜授業、二期制と来ていますが、何か一遍に行くのではなくて、どこからかといったら、やはり二期制の問題からということですか。そうすると、二期制の問題、例えば二期が三期になったときには、土曜授業のあり方等もおのずと変わってくる部分があるのでしょうか。

○定野教育長

変わってきます。ですので、私はその授業時数がきちっと確保できるのであれば、夏季休業の短縮、土曜日授業、それから二期制から三期制への移行も一緒にやってよいと思っています。

○近藤区長

では、これからご議論いただけると。

○定野教育長

ええ、これから議論してやりたいと思います。

○近藤区長

委員の先生や、またご出席の管理職の方で、何かご意見はありますか。

○花岡委員

個人的には、三学期制に移行かと思うのですが、二学期制にした目的が授業時数の確保でしたので、この有識者会議、それから保護者の意見等は、三学期制にという希望が強いと考えます。特に中学生については受験ということがありますので、評価・評定のチャンスが一回でも増えれば違うだろうという思いはあります。

それから時数の問題ですが、足立区は基礎学力の定着・向上ということで、一時間でも多く授業時数を確保したいという思いは強いと思います。しかし、学習指導要領の時数の確保については、足立区だけではなくて都道府県、他の区でも三学期制のままで授業時数を確保していると思うのです。それは文科省から示されている時数ですので、その工夫等について他の都道府県、それから他

区の実績データを示すことも一つ必要なのかなと思います。その上で授業時数をもう少し、一時間でも多く確保できる工夫がなされれば、夏休みの短縮の課題も解決出来るだろうと、個人的にはそう思っています。

○近藤区長

すみません、指導室長はこういった全国的、または他区の三学期制での授業時数、時間数の確保についての取り組みについて調査したことはありますか。

○浮津教育指導室長

今、基本的には足立区自体も時数確保ができるような状況ですので、他区は、そうですね、23区の室課長会で情報交換していますが、また改めてそういうご意見をいただければ、他区の状況も確認して、教育課程の説明会等で発信をしてまいりたいと思います。

○近藤区長

ぜひお願いしたいと思います。23区ばかりでなく他県も含めて、三学期制で工夫をして、どのように授業時数を確保しているかというようなところを幾つか例示していただくとよろしいのではないかと思いますので、早速調査に入っていただいてよいですか。

○定野教育長

はい、わかりました。

○近藤区長

この件については、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

(2) 高校生の中退防止に向けた中高連携の取組み等について

○近藤区長

それでは、続いて議事の(2) 高校生の中退防止に向けた中高連携の取組み等について、教育委員会において中学校長、都立高校の連携会議を産業経済部で、東京都のモデル事業において取り組んでいただいておりますので、それぞれの会議、事業における取組み等についてここでご紹介いただけたらと思います。

○定野教育長

では、初めに私から資料4に基づいて、これまで2回、高校の中途退学に関わる連絡協議会を開いておりますので、ご案内したいと思います。

1回目は顔合わせということもあったのですが、この2回目の資料、概要にあるように、2回目

は「情報交換」と、もう一つは「キャリア教育」という2つの分科会を設けて議論しました。

まず最初に全体会の中で出た話は から まであるのですが、特に ですが、これまでなかなか何人中退であったのかも遅れて入ってくるような状況で、平成25年度の314人という数字をずっと使っていたわけですが、平成26年度についてはここにあるような全日制1230人、定時制1524人、全・定合わせた足立区内は9校で210人だったということが情報として上がってくるようになりました。これも一つの連絡協議会を設けた意味があったと思います。中でも、この中で120人が区民だったというところも情報として上がってくるようになった、もちろん学校別に上がってきています。これもこの連絡会を設けた大きな成果だと思っています。

裏面は、分科会で出た意見をまとめています。分科会についてはさまざまな意見が出たのですが、その中でも例えば第一分科会、 入学者に関する情報はぜひ欲しい。特に、いじめの加害・被害が同一のクラスになったケースがあるとか、あるいはその保護者の状況や、今までは講義室、保健室登校、あるいは昼から登校などの出欠の状況だけしかわからないわけですが、それをもっと詳しく知りたいという意見が出ています。

それから、 入学が決定した後、気になる生徒の情報について欲しいというところですが、ここに一つある課題は、その情報の取り扱いについてどのようにするのかで、これまでもいろいろな議論があってできなかった、これをどう乗り越えるのかということが課題となっています。

そして、 入学後、高校側から中学校側に逆に在学中の様子について問い合わせる場合があるわけですが、これについても十分な注意が必要だということで、 、この情報交換の時期とか内容、方法について今後整理して一つのものにしていきたいということが第一分科会「情報交換」です。

第二分科会は「キャリア教育」ということで、特に不本意入学ということがありますが、成績順に学校に入れてしまって、実は学校がどんなことをやっているのかがよくわからないまま入学したために退学者が多く出ているということで、 中学校に高校のことをわかってもらう仕組みづくり、これも今まで個別にはやっているのですが、なかなか区内の高校全体で取り組むということがなかったということで、そういうことができないのか。あるいは 中学校教育研究会などに合わせて説明会を行ったらどうか。あるいは にあるように、定時制だけでなく、これはあくまで「キャリア教育」のことですが、全日制の普通科でも就労支援への具体的な動きがあってもよいのではないかと。それから ですが、高校では体験授業もやっているのですが、拠点校として会場を決めて開催するのはどうか。あるいは、もっと簡単なことで、 もっと高校を活用してほしいという意見があって、顔見知りになることも必要ですよというご意見がありました。最後 ですが、実は高校の学校生活を紹介した「GOODニュース」というものがある。ところが、それがなかなか中学校に届いてい

ないわけですね。これは即日決定して、「GOODニュース」についてはすぐにやるということで、学校間の文書システムを使って配信をしています。それから中高校長の交流会についても日程を調整中です。

以上のように中高の連絡だけではなくて、次の会では具体的な策を練っていきたいと考えています。以上です。

○近藤区長

私は第一分科会のほうには出席させていただいて、第二分科会のほうには定野教育長が出席ということだったのですが、特に第一分科会の情報の共有の点については、まだプライバシーのことがあって非常に難しい点はあるのですが、例えば中学校から上がってきた抗争しているグループのリーダー同士が高校で同じクラスに編入されてしまった。そういう状況がもう少し事前にわかっていたらクラスを離す、もしくは非常にベテランの担任をつける等の対応ができて、結果的には一人が退学したという話ですが、そういうことがなかったのではないかという話がありました。

ですから、今のところ属人的な人間関係の中で、情報が入ってくるところと入ってこないところがあるということですから、もう少しきちっとシステムチックに、必要な情報を遅くならないタイミングで入れていただけるようにということは、高校からも熱心にご要望がありましたし、逆に中学校のほうも、情報を入れていくことで一人でも多くの子どもたちが卒業まできちっとつながるように協力していきたいというお話がございまして、これから東京都にもご協力いただいて、きちっとした制度をつくっていく緊急な課題だなということを、第一分科会では強く認識させていただきました。

第二分科会では何かよろしいですか。

○定野教育長

先ほどお話ししたとおりです。

○近藤区長

それでは次に産業経済部長から資料5について説明していただきます。

産業経済部に子どもたちも含めた就労支援課というものがございまして、その関係で産業経済部で所管していただいております。お願いします。

○石居産業経済部長

では、資料5をお願いいたします。高校中退者・卒業後進路未決定者の支援についてですが、1の区内都立高校の中退状況ですが、これは先だって、教育長から今ご説明がありました中学校・高等学校連絡協議会の中で今年度の数値についてはご報告しておりますので、委員の先生方はもうご承

知のことと思います。

3年間をグラフ化したものを添付しておりますが、本年度に向けては実線の矢印で、非常に大きく下がっているということで、1枚めくって、2枚目に年度別、平成16年度からの全日制と定時制のそれぞれの中退者の数字も添付しました。平成25年度から平成26年度に向けては記載のとおり100名程度も中退者が減ったということでございます。ここでは主に定時制のほうで半減したというようなことが見てとれるかと思えます。

ページを戻って中途退学者の退学の理由ですが、これは足立区内ではなくて都内全体の数値でございます。区内の数値については、先だっの会議の中で江北高校の校長先生から、個別の数値も出すことはできますというようなお話も頂戴しておりますので、教育委員会と連携しながらその辺の数字を確認したいと思っています。

都全体としては、第1位は「学校生活・学業不適應」が438人、35.6%、同じような率で多いのが「進路変更」で406人、33%、第3位が「学業不振」で239人、19.4%、定時制については、やはり1位は「学校生活・学業不適應」、2位は「進路変更」、3位が「学業不振」です。

この2位の「進路変更」ですが、高校在学中に別の学校に転学等をした場合には、ここにはカウントされてこないのですが、退学して、それから別の高校に行ったような場合にここにカウントされてしまうということで、江北高校の校長先生がよく、その部分については抜いてほしいとお話されているところは、ここでございます。

次に裏面、2ですが、東京都教育委員会と区内都立高校との連携状況です。(1)についてですが、足立・葛飾地区都立高校生徒進路支援連絡協議会というものを設けております。他にも、教育委員会が中高連絡会を実施しておりますが、そこで都のほうは地域教育支援部の生涯学習課長さんが見えになっています。この足立・葛飾の連絡協議会は東京都の主催で、都の都立高校改革推進担当課長、指導部、学校経営支援センターなど都のほうのメンバーが少し厚くなっております。さらに都立高校モデル校の5校、江北、淵江、足立東、青井と葛飾商業高校の校長先生が入ってございます。

加えて就労支援の関係ですので、ハローワークの所長、それからサポステ、自立支援センターの常務理事などが入って検討を進めているところです。第1回は7月27日に実施したところでございます。第2回は年明けを予定しております。

(2)については、先ほど教育長からご説明のあった区内の中学校と都立高校の連絡協議会を2回実施した結果でございます。

3が区の高校生向けの就労支援事業の実施状況をまとめたものです。まず(1)が高校の先生向

けの企業見学会の実施状況です。5月26日に区内企業5社を訪問しております。区内の高校教員、ハローワークの職員などが参加しております。

次に(2)高校生向け合同企業説明会ということで、こちらは先生ではなくて生徒さんそのものに対しての説明会で、7月10日に実施しました。ハローワーク足立との共催でございます。ここは23社ほどの企業の説明会ということで、生徒さん66人ほどに参加していただきました。

(3)高校生向け合同就職面接会は、ハローワーク足立管内だけではなくて、墨田、木場、王子との4所の共催ということで10月9日に実施いたしました。ここでは15社の企業が出ていただきまして、74人の参加があったということでございます。

(4)が現役高校生向けキャリア教育セミナーということで、これは青井高校の1年生を対象に10月14日に実施しました。今後その他3校で実施を予定しておりますが、現在のところ実施校については未定でございます。

最後4ですが、高校生の卒業者の求人倍率・内定状況でございます。高校生の選考開始が9月16日でしたので、9月16日から9月30日間の半月間の実績というところでございます。

(1)ハローワーク足立管内は足立、荒川区ですが、求人倍率は1.60、内定率は42.4%です。昨年度の同じ時期、求人倍率は1.46でしたので、若干上がってございます。内定率は45.3%で、昨年のほうが高かったのですが、今年は9月16日以降、シルバーウィークという長いお休みがあったもので、この数字は下がっているというところでございます。

ちなみに(2)東京労働局管内ですが、こちらの求人倍率は5.55、内定率は48.8%と、東京管内になると求人倍率は高くなっていくということです。昨年の同時期ですと、求人倍率は5.09、内定率は48.5%と、こちらの数字はそんなに変わらないというところでございます。以上でございます。

○近藤区長

恐れ入ります。3の(4)のキャリア教育セミナーは、誰がどういう内容のセミナーを行っているのかをちょっとご披露いただけますか。

○石居産業経済部長

これは東京都のほうと私ども就労支援課とサポステ、あるいはさまざまな企業の方々と一緒になって、子どもたちに今周知をしているところでございます。

○近藤区長

3年生では遅くて、もう少し早いうちに始めてもらいたいという現場の声もあって、1年生からということだと思っております。今回キャリア教育の中身は、小学校も中学校もあわせてキャリア教育をトータルにというようなお話も、先ほどの連絡会でも出ていたことでもありますので、この中身

については、毎年毎年ブラッシュアップしていく必要があると思います。現場の先生の声または受講した生徒の意見などもきちっと聞きながら、漫然と繰り返すのではなく、次がまだ未決定でしたら、1回目の反省もきちっと踏まえて、よりよい内容で2回目、3回目と考えていただきたいと思います。

○石居産業経済部長

わかりました。東京都のほうでも1年生から3年生を対象としたキャリア教育を新たに設定していくことになっていますので、それも含めて連携しながらやってまいりたいと思います。

○近藤区長

先生方のほうから何かご質問とかご意見はございませんか。よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

3. 次回の予定

○近藤区長

それでは、とりあえず予定していた議事は終了させていただきますが、次回の総合教育会議が今年度最後となる予定でございます。先ほど申し上げたようにパブリックコメントの結果等をお知らせしながら、できれば教育大綱(案)について、最終的にご承認いただくというようなところを想定しております。

そうしますと、その後の総合教育会議の持ち方等についても何かご要望があれば、事務局等に寄せていただいて、関連な意味のある会議にしていまいりたいと思っております。私としてはぜひ教育委員の皆様方にご理解いただきたい足立区の新しい施策とか、来年度になればまた新規にスタートする事業もございますので、子どもに係る生まれる前から、そしてまた今申し上げた高校を踏まえて、就労とか進学につながるトータルな事業について意見交換をしながら、より連携を深めていけるような会議にしていまいりたいと思っておりますので、特に議題の提出についてはいろいろご要望いただきたいと思います。よろしいですか。

(「はい」との声あり)

○近藤区長

それでは、お願いいたします。

○中村政策経営課長

ありがとうございました。それでは、区長からもご案内がありましたが、今回は2月8日を予定しておりますので、また資料等はその近くなったときにご案内したいと思います。また、先ほどの

最初の議題のパブリックコメントの案文ができましたら皆様にご送付しますので、その節はどうぞ
よろしくお願いいたします。

では、本日は長時間にわたりましてご議論いただきましてありがとうございました。